

・19/9/25 名古屋市議会経済水道委員会 午前 名古屋城部分
(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鈴木孝之 (減税・天白区) : それでは引き続き観光文化交流局関係の所管事務調査を行います。

本日の案件は名古屋市総合計画 2022 年に 2023 年における観光文化交流局関係施策事業についてであります。

初めに、9 月 20 日の所管事務調査におきまして、ご要求のありました資料が提出されておりますので資料について当局の説明を求めます。伊藤総務課長。

伊藤総務課長 : おはようございます。

それでは、ご要求のございました資料につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますがお手元の経済水道委員会説明資料(1)の 1 ページをお開き願います。

1 本市が想定している現状変更許可の手法のイメージでございます。

まず一番左の欄の発掘調査等におきましては、石垣部会の指導を仰ぎながら石垣等遺構の現状を把握するための発掘調査等を行いまして天守台石垣の保存方針を策定してまいります。

策定されました石垣の保存方針は一つ右の欄、左から二番目の欄、現天守閣解体における現在継続審議中の現状変更許可申請に反映させ、必要に応じ申請内容の見直しを行い、ご理解いただいた上で、その後一番右側の欄天守、木造復元におきまして、天守木造復元のための現状変更許可申請に向け、復縁検討委員会でご審議をお願いしてまいります。

あわせて、右から 2 番目の穴蔵石垣の解体発掘調査について調整を進めてまいります。

全ての現状変更、現状変更許可申請が整った後、文化庁から解体復元を包括した許可をいただきます。

工事により石垣に影響を与えないよう必要に応じて石垣の応急的処置を行った後、現天守閣の解体工事、名倉石垣の解体、発掘調査を経まして、調査結果を天守木造復元に反映し、復元工事へと進めてまいります。ご覧賜りたいと存じます。恐れ入ります。

2 ページをお願いいたします。

2 天守台北側石垣に係る本市と石垣部会の見解でございます。

(1) 一致している点といたしまして、北面の孕み出しの直下の堀底の状況を調査によって確認し、必要であれば対応策を講じる旨を掲げさせていただきました。

(2) 一致していない点といたしまして、本市はレーダー探査およびビデオスコープ調査の結果から、石垣背面の栗石の緩みはあっても、大きな空洞はないこと、非解体の補修は必要に応じて行うという見解を掲げさせていただきました。

一方、石垣部会は足場に登ってみた限りでは、突き石の奥には栗石が見えず、内部に空洞があること、何らかの非解体の安定処置は絶対に必要という見解を掲げさせていただきました。

した。

資料の説明は以上でございますが、江上委員からお尋ねのありました天守復元と石垣修復の施行の順番を現在の天守復元の後石垣修復から、石垣修復の後天守復元の順に書いた場合の竹中工務店との基本協定の有効性についてお二人の弁護士から見解をちょうだいいたしました。

お一人は請負代金が変わる場合や、明らかに工法が変わる場合などは同一性はなくなるが、工事内容が変わらなければ、順序を入れ替えても問題ない。

もうお一方は文化庁から指摘されたことにより、順番を変更しても完成物は同一であるため、契約内容としても同一性があり問題はないとのことでした。

しかしながら、プロポーザルの実施の際に天守復元の後石垣修復という順番を明確に記してしており、この順番では難しいということで参加を辞退されました事業者がいたことから、あわせてお二人からはそれぞれ公募時に示した内容が変わるようなことは不可でありその条件であれば参加していたと言われるようなことは避けた方が良い。

公募時の天守復元の後、石垣修復が条件によって辞退者がいたことについては提案を求めたときに名古屋市が文化庁の判断で順番を入れ変わる可能性があることを説明していたか。またはその辞退者がそれを知り得るべき状況にあったか否かによって判断が変わってくるとのその見解をいただいております。

以上よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：次に、名古屋城天守閣整備事業に関し当局より発言を求められておりあわせて資料が提出されておりますので、資料について当局の説明を求めます。松尾局長。

松雄局長：名古屋城天守閣整備事業の現在の状況につきましてご説明をさせていただきます。

現天守解体に係る現状変更許可申請につきましては先の文化審議会に諮られ、現在継続審議となっておりますが、これに関連いたしまして、昨日9月24日に文化庁より本市に対しまして、指摘事項をいただきましたので参考資料として提出をさせていただきました。

詳細につきましては総務課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：伊藤総務課長、座っててどうぞ。

伊藤総務課長：それではご提出させていただきました資料につきまして、お手元の経済水道委員会説明資料（2）をお願いいたします。

1 ページをお開き願います。

1、文化審議会の判断でございます。

先に開催されました文化審議会において、さらに確認を要する点があり名古屋市に追加情報の提供要請し、その内容を踏まえて引き続き調査を行うことが適当であると判断された旨を文化庁より伝えられました。

続きまして2、追加情報の提供を求められた事項でございます。

(1) 現天守の解体仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査検討について総括的に4点のご指摘をいただきました。

ご覧賜りたいと存じます。

以下、個別事項といたしまして、2ページをお願いいたします。

ア内堀の地下遺構の御深井丸、内堀石垣の現況および安定性を確認するための追加発掘調査について6点のご指摘をいただきました。

3ページをお願いします。

イ御深井丸の地下遺構の把握のための発掘調査について4点のご指摘をいただきました。

ウ、大天守台北側石垣の孕み出しについての調査検討について、2点のご指摘をいただきました。

4ページをお願いいたします。

エ、天守台、石垣、背面等の空隙についての調査について3点のご指摘をいただきました。

ご覧賜りたいと存じます。

(2)現状変更を必要とする理由について、2点のご指摘をいただきました。

ご覧賜りたいと存じます。

資料の説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：説明は終わりましたので資料に対する質疑を含め、ご質疑等があればお許しいたします。中川委員。

中川貴元（自民・東区）：まず、この資料の説明資料（2）の方でお尋ねをさせていただきたいと思いますが、今これを拝見させていただいて。うーん今までも、議論をしてきたことが、改めて、指摘を受けているような感想私は開きました。

ということは今までの議論が、文化庁にとっては、非常に議論に値していなかったというのか、非常にこれまでの議論は一体何なん何だったのかなと。

もう1回最初からやり直しなのかという思いも抱きましたが、まず、まず局長。

これを昨日指摘を受けて感想をお聞きしたい。

松雄局長：私どもの感想っていうなお尋ねを頂戴いたしました。

今までは文化庁とはいろいろやりとりをしてまいりました。

それから浅井委員のご質問、本会議のご質問にも、お答えをさせていただきましたけれども、今回初めてこれだけ詳細に文化庁から行政指導というような形で何をやるべきかというようなことを教えていただいたというふうなことでございますので、我々はこれからの現天守閣の解体それから木造復元に関しまして、実際にやるべきことが明確になりましたので、これに当たってあの全力取り組むといったことが明らかになったということが一点でございます。

それからもう一つは現在も継続審議になっているといったようなことでございますので一番の文化審議会の判断のところにもありましたように、やはり我々がやるべきことをやらなければずっと継続審議になるといったような状態であるということも局長としてはっきり認識をしたといったことが2点でございます。

3点目は今後復元に向けまして、中川委員からも復元とそれから解体の間の期間の問題についていろいろお尋ねをいただいた、それから浅井先生からも本会議等でお尋ねをいただいたといったことがございますけれども、最後のところにありますように出し方につきましては名古屋市の方に任されておりますけれども、追加といった形で提出されたいといったようなことをちょうだいをしてしまったので、これに基づきまして全力であげたいというふうに思っております。

中川貴元（自民・東区）：これもストレートにお尋ねをしたいと思いますが、この（1）のAからアイウエそれぞれ再調査を求められたわけです。

このアイウエを全て調査をするにあたって、だいたいどれぐらいの日数がかかろうかと予想されるのか、1年2年3年。あるいは4年5年かかろうかと考えているのか、今のところの見込みがだいたい皆さんの中ではね、どういうふうにお考えになられるのか。

お尋ねをしたいと思います。

松雄局長：前回市長からコメントという形でさせていただきましたときに、次の目標2022年12月に変わる期限につきましては設けませんでした。

まさに中川議員がおっしゃいましたように、個々の石垣の関連の調査、それから分析、それから必要な対応策これがいつまでかかるかといったことがわからんということで次の目標が立てられなかったということでございますが、今後は正直私どもも今現在どれだけかかるか把握しておりません。

それはやはり石垣部会の方々とやっぱり真摯に向き合って、どの程度のことをやらなくちゃいけないのかといったことがやっぱりない限り、また私どもがその勝手にスケジュールを組んでできるできないというような議論をしたくないといったこともありますので、しっかり石垣部会の方に向き合って、どの程度の期間調査が必要なのかということをしてできるだけ早目に把握してまいりたいと考えております。

中川貴元（自民・東区）：ただそうは言ってもね。うん。

役所はどうしてもこのスケジュールも大切な一つの要素となってこようかと思います。今僕は明確にいついつまでにやるとか、そういう目標の設定を聞いているわけではなくおぼろげながらでもいいのでね。1年ぐらいなのか、いや、しばらくは3年程度かかりそうなのかあるいは3年から5年かかりそうなのかね、その心づもりぐらいは少し持っておきたいかなとイメージとしてね。

ですから決してその今言われたことを今からもしねだいたいおぼろげながらということでもしお答えいただけるにしてもですよ。だからといってじゃ3年経って2025だなどそうやって答えたじゃないかとそういうふうに言うつもりは全くありません。

ただ本当におぼろげながら2022年を断念されてこのアイウエ四つの項目でかなりなこれ分量、なりますが、1年程度なのか。もう少し市民の皆さんにもお待ちいただくことになりそうなのかそれぐらいのね、ことは少しお答えいただいてもいいのかなと思います。もう一度お答えいただけますか。

松雄局長：まずどれぐらい期間かかるかっていうことの前にはですね、私どもも今委員がまさにおっしゃるようにずっとスケジュール感がないことについてはあの二つの理由で許されないというふうに思っております。

それはやはり名古屋城全体は記載をいただいて、事業をやっておりますのでやはり総務省の方にもやっぱりこういったスケジュールで記載を出さしていただいてというようなことがございますので、その時には一定のスケジュールが必要だといったことがまず一点ございます。

それから先ほど井上委員のご説明、ご質問の中にありましたように、技術提案交渉方式っていうのがございます。江上ですごめんなさい。提案交渉方式っていうのがございまして、2022年の12月っていうのは期限がありますので、それをどれくらい延ばせば延ばすことが出来れば技術提案交渉方式のその範囲内で収まるのかといった非常に難しい問題もございます。

弁護士を先生からは10年は長すぎると、期限でも5年だと言ったようなことも言われておりますので、まず5年のマックスということの範囲の中で、どれぐらい必要なのかというその調査がですねいうような、我々もスケジュール感を持っております。私が言ったからその通りにできなくてお叱りを受けるということはいけないかもしれませんが、やっぱり役所の中の議論の中ではやはり2年程度はいろいろな調査とかいうことが必要ではないかといったような議論をしているのはしておるのは事実でございます。

中川貴元（自民・東区）：わかりました。

(1) についてですけれどもね。追加情報の提供を求められた事項等ありますが、これらは、実は今までもアイウエにしてもですね、出されているのではないかと思うわけですね。

今先ほど局長は、その三つの事柄を挙げて今回のこの昨日のね、文化庁からの指摘事項について、三つの事柄を理解したという旨の答弁があった。

その中に何をやるべきか教えていただいたと謙虚にそう言うとおっしゃられたけれども、でも、何をやるべきかは、今まではわからなかったのかと。

今までも文化庁とね。僕もこれでこの委員会 3 年ぐらいになるのかなと思いますが。

常に当局からは文化庁とすり合わせをしながらことを進めているやに聞いてまいりました。

で改めて何をやるべきかを教えていただいたという意味だとするとね、いや、今まで何だったんだろうってこう思うんですけれども、この(1)のそれぞれについて特に一番下のね。

石垣等遺構に影響のない工法を選択し、その保存を確実に図る計画となるよう見直し、必要な見直しを行うべきとありますが、じゃあこれは今まで何が足りなかったんですか。どなたか。

村木副所長：今、ご指摘ありましたけれども私どもも今回ご指摘いただいた調査、不足を指摘された調査につきましても、現に一部やっておるものもございまして。今までのところは今まで調査したところでそれに工学的な検討、考古学的な調査をした上で工学的な検討を加えて現状変更申請でというものをしてきたところなんでございまして。

ところでございましてけれども、その今回指摘がありますように考古学的な分野の調査がまだ足りないというようなご指摘をいただいております。

ですので私どもといたしましては考古学的調査が私どもはこれまで十分だと思ってやってきたというところにまだ不足があるというご指摘をいただいたところでそのあたりに私どもの認識の甘さがあったのかなというふうに反省しておるところでございまして。

中川貴元（自民・東区）：考古学的視点というのはどういう点ですか。

そのいわゆるあの団体なんて言ったかね、石垣部会？要はその考古学的視点の調査検討が不足しているということは、これは、石垣部会さんとのコンセンサスのなさを指摘されているとこういうことですかこれは。

村木副所長：基本的には石垣部会委員からご指摘いただいておりますところの調査が足りていないというところでございます。

中川貴元（自民・東区）：それはそうすると具体的にアイウエとそれぞれありますが、アイウエの中でどれが新たに調査項目として加わったことなのですか。

すなわち、本市がきちんと調査をしていなかったことなのですか。

村木副所長：アにつきましては、私ども一通り調査をしてきたつもりですけれども、まだ不足があるということで石垣部会から指摘を受けております。

こちらにつきましては、そういった指摘を以前に受けておりましたので、現在の現状変更許可の申請を別途、解体とは別途にしておる調査でございます。

中川貴元（自民・東区）：お話の最中で恐縮ですが、アの具体的、具体的に何が本市は不足しておったのかをアイウエそれぞれについてお答えをいただきたいのですが。

村木副所長：アにつきましては、実際に内堀の中を何カ所か発掘調査を設けてその下の堀底の堆積状況ですとか、あるいは粘質の状況というのを確認してまいったところがございますけれども、一つはその調査を 1 回最初にやった結果を受けてさらに堀底の状況が例えば現天守を造るときに攪乱を受けているとか、そういったことが明らかになったことがございますので、さらに追加の調査が必要であるというようなご指摘をいただいております。

中川貴元（自民・東区）：イウエ。

村木副所長：イにつきましては、こちらましては、私ども石垣部会の先生方から指摘を受けましていたこともありまして、現在の解体の現状変更の中に含ませておる調査でございます。ですのでこの御深井丸の調査につきましては私どもの認識不足からもございます、もともと計画しておらなかった調査を今回改めて現状変更許可の中に出させていただいたという調査になります。

ウにつきましては、天守台北面孕み出しにつきましては、私どもといたしましてはあの 5 m ピッチでレーダーをかけるという調査と、それからその間につきましてはファイバースコープ、胃カメラのようなものを石垣の間に差し込んで中を見るという調査をやっておったところなんですけれども、今回ご指摘いただいたところはその 5 m ピッチでは粗いのではないかと。まだ精度が足りないのではないかと。

さらに調査調査の精度を上げていく必要があるというようなご指摘をいただいております。それからエ石垣の背面の空隙につきましては私ども今申し上げたように天守台のあの天守閣が建っている下の石垣についてはレーダー調査ですとか、ファイバースコープ入れた調査をやっておるんですけれどもそれ以外の、あの反対側の御深井丸側とかにつきましては、まだそういった調査を実際行っておりませんでした。

そういったところも工事で影響が及ぶという可能性がございますのでそちらについても調査が必要ではないかというようなご指摘を、その調査が不足していいというようなご指摘をいただきましたというところでございます。

中川貴元（自民・東区）：これらのことは、なぜ今まで文化庁の方から教えていただけなかったのかと皆さんは考えられますか。

あるいはなぜ昨日になって、こうしたことを教えていただけるに至ったのかと考えていらっしゃいますか。

村木副所長：これらのご指摘につきましては石垣部会からもご指摘いただいていたところ重なるところが多いわけなんですけれども、私どもといたしましては、これまで調査をやってきておりますので、私どもの検討で、文化庁の方でお認めいただけるだろうというそのあたりの認識の甘さがあるってその石垣部会からのご指摘が十分にくみ取れていなかったというところは反省すべきだというふうに思っております。

中川貴元（自民・東区）：では次（2）ですけれども、天守解体という現状変更を必要とする理由が耐震対策のみであるのか。木造天守復元のためであるのかについて整理がなされていない状況にありとありますが、これは一体どういうことなんでしょうか。これも文化庁に理解をされていなかったのでしょうか。

蜂矢主幹：この（2）の最初のポツの御指摘についてですがもともとこの天守閣整備事業については当然復元を目的として現状変更許可を取得するというのを考えておりました。しかしながら、10月の、昨年の10月の文化審議会に審議に至るまで至らなかったものからまずは耐震性が問題に対する耐震性に問題のある現天守閣を早急に解体する必要があるということと、それから解体することによって、穴蔵の発掘調査がやりやすくなるという二つの理由でまずは一旦申請をさせていただきました。しかしながら、この事業そのものにつきましては、当然その解体の先に復元というものがあるけれどもその理由をきちっと関連づけて申請をしていなかったというところここについて、きちっと整理がされていないというご指摘をいただいたものというふうに考えております。

中川貴元（自民・東区）：それはすなわちその解体先行の申請が誤りであったということですか。

蜂矢主幹：解体先行の申請が誤りであったということではなくて、あくまでもこれは文化庁の方と協議をした上で申請をさせていただいておりますので、解体の申請そのものについては問題がなかったというふうに我々認識しておりますけれども、やはり名古屋市としてその先に木造復元というものが当然あるのだからそこをきちっと関連づけていくべきではなかったのかというご指摘であったと思います。

中川貴元（自民・東区）：それではその（2）の二つ目のポチのところですね。天守解体を選択する理由として、木造天守復元を挙げるのであれば云々かんぬんで一体の計画として審議する必要があるためとね、これは今のお話で、解体先行のものを取り下げ

ることはせずに、道として最初の資料にいただいているこちらの資料でいうとこの 1 ページのように、取り下げることなく復元の申請を出しつつ、抱き合わせの形で追加提出をすればいいということの確認を先日来議論してきたその確認を昨日どなたが東京行かれたかわかりませんがその確認をしてきたとそういうことで間違いないですか。

高城総合事務所長佐治齋所長：中川委員おっしゃる通りでございます。

中川貴元（自民・東区）：それじゃこれで最後にしますが先ほど局長からはねおぼろげながらもかもしれませんが 2 年の調査、2 年程度をかかるとはなないかと昨日の今日ですけれどもね、お話があって弁護士からも 10 年はないであろうと、5 年程度かというお話もいただきましたが本当にあの、石垣部会の方ともこれまで以上にコンセンサスを取りながら、この事業を進めていっていただいて 1 日も早く市民の皆さんにも安心をしていただけるような事業ベースにのせていただきたいなというふうに思います。

以上要望して終わります。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：浅井委員

浅井正仁（自民・中川区）資料ありがとうございました。中川委員が資料 2 の方か。の方でやらしていただいたんで僕もそっちからいきたいとします。

この資料を見て痛切に思ったのはなんか情けないなあと思いました。

特に (2) 番の (1) 着 1 番めのボッチこの 5 行これは石垣部会の先生から散々言われとったことだと思います。同じような言葉ばっかがここに連なっています。

ね。それを今まであなたたちは無視しとった。と言っても過言じゃないと思いますけども。

今回文化庁さんからのご指摘を受けたという僕は思いです。

それで、さっき中川議員が言われた木造復元なのか、耐震なのか。

これ私が思うところ憶測ではありますがありますが、全てはなぜ今回呼ばれたかね、市長の木造復元一体化というのがマスコミに出されたからだと思います。

名古屋市としては今まで耐震が目的で解体申請を出したとずっと一点張りで来とった。

ところがね、文化庁も石垣の方も多分知らずに市長の一言だけが躍った。

今申請を審議をかけてもらってます。そこに木造復元が来るということは審議の内容がこれ変わってくるんですよ。その点、どう思われますか。

佐治所長：現在申請しております解体申請につきましてはいくつかの課題がございますのでそれにつきまして必要な調査を今後聞き出しながら石垣部会のその合意を得ながらこのしていくということが必要かなと思っております。

その上で天守復元につきましてもしかるべきタイミングで合意を得ながらまた石垣の保存

方針の策定ということが大事だかと思っておりますのでそこをこなしながら議論の土壌に乗せていきたいというふうに考えているところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：通常でいくと、そういうふうに話し合っていくというのは事前にやるべきですよ。そこがいいね信頼関係に繋がっていくというね、今回だってね、これ。文化庁の方が何でここまで丁寧に教えたのかね。市長さんがね、なんか偉い文化庁の人にね。電話ばっかするでなのかなと思ってみたりね。そんなふうに思えてしょうがないんですよ。

文化庁も上に建てる予定がないものは許可をしないと、はっきりいっている。ねで、私のもらった資料をまずこれ、これのスケジュールでいくと、まず現状許可申請。アからエ迄ですか。これ現状変更許可をとらなきゃいけないのは全ての物ですか。

村木副所長：まず調査アにつきましては、現在現状変更許可申請をすでにしておる調査になっております。

イにつきましては、現在の解体の現状変更の許可申請と一体にしておりますけれども、それを一度解体から切り離す形で別途先行して現状変更許可をするのも必要なというふうに考えておるところでございます。

ウとエにつきましては先ほどご説明した通り一通りやっておるものもございましてけれども新たに調査をし直すということになりますと調査、どのような調査をするかによりましてけれども場合によっては現状変更許可申請が必要になるというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）：ごめんなさい確認なんですけど、アについては現状、許可が出て、もう許可が下りたんですか。

荒井主幹：正式な通知はまだ手に持っておりませんが許可いただいたものというふうに理解しております。

浅井正仁（自民・中川区）：まずはおめでとうございます。

イウエに関しては今から現状許可を取る、それに対して石垣部会の方のなんていうんですか承認のかなあ、そんなのは要るんですか。それともなしでいけるんですか。

村木副所長：全て石垣部会にちょっとお諮りしてから現状変更許可申請したいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）：それでですね。なかなかのスケジュール見てもあんまりよくわかんないんですけども、これってね一つ僕、抜けてるのがあると思うんですよ。ね。調査ま

ではあるんですよ。方針もあるんですよ、この後のこないだ言いつつた応急処置。緊急処置、それとも保全？竹中のいう9年これはどこに入るのか。これを見るとね、入ってないんですよ。方針出したら、そのまま復元しちゃうんですか。この資料1の資料。ここには入ってないんですよ。

蜂矢主幹：この手法のイメージの中で、委員からご指摘のありましたまず石垣の応急処置についてですが、この応急処置というのは、解体伴う仮設の設置、それから重機の配置などによると石垣への影響に対して必要に応じて行う処置でありますので基本的にはこの解体工事に伴って行うということになります。

もともとのその根本的な石垣の修復につきましてはこの天守の復元が完成した後、この後に9年間をかけて行うというような形になるというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）：ごめんなさい。もう一度応急処置はどこにいるんですか。

蜂矢主幹：解体工事と伴って行うということになっておりますのでこの解体现状を変えたいの現状変更許可のこの保存方針の反映の中で必要な応急処置について盛り込んでいこうというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）：そうすると、解体申請が出てからとりあえず応急処置をするという認識でよろしいですね。

蜂矢主幹：委員ご指摘の通りでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：それはあくまでも応急処置であって全部の修復とは言いません。その応急処置と修復は僕、違うと思うんですよ。応急はあくまでも応急。それでいいのか悪いのか。文化庁さん石垣部会さんの意見はどうなんでしょうか。

村木副所長：その応急措置につきましては今の時点でまだ調査成果が出ておりませんので、文化庁さんあるいは石垣部会さんにお諮りしているというような状況でございます。調査成果がある程度見えてきて、具体的にどのような処置が必要なのかというところがわかった時点でお諮りししたいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）：そうするとこのスケジュールもらったんですけど手法のイメージだからね。あくまでもイメージでそこ石垣のね、文化庁も石垣部会の人も皆、石垣が大切と言ってる以上はそこはちゃんとね、何らかの文化庁さんからのその方針をいただくべきだと思います。そっからねいろんなことが動いていく。そこをまずしっかりやっていた

だきたい。

それと、この(2)の二つ目のボッチ。

天守解体を先行するというね、一体の計画とし審議する必要があるため木城天守復元にかかる計画の具体的内容を追加提出されたいというこちらの復元の方には4つの宿題がありましたよね。この追加計画の具体的内容というのは何を言っているのか。もちろん昨日行かれたとき聞いてきておると思うんですけど、教えてください。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区)：どなたが答弁されますか。蜂矢主幹

蜂矢主幹：この追加提出をされたいと言われております内容につきましては7月20日に提出を予定しておりました。基本的には基本計画書の内容についてのことであるというふうに認識をしております。

浅井正仁(自民・中川区)：基本計画書を提出ということなの。

。

蜂矢主幹：基本契約書というものはですね、復元天守これを復元をするその内容について、記したものでありますので、まずその復元することが正しいかどうかという内容であったりだとか、復元の年代であったりだとか様々な復元の要素についてご審議をいただく資料ということでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：それはほとんどできてるんですよね。復元で一発で出そうと思ったから。

佐治所長：浅井委員から要求がありましたこのイメージの資料でいきますと一番右側かの天守木造復元の中の検討委員会でございます。ここに何度かその議論をしていただきまして、そこで認められた計画というものが今言った計画でございます。

浅井正仁(自民・中川区)：とりあえず一発でやろうと思ったの。これから数回に分けてね、丁寧にやろうというお考えでよろしいですよ。

佐治所長：委員ご指摘の通りでございます。

浅井正仁(自民・中川区)：僕も最後にしますけど。

これ本会議でも言わさしてもらったんですけどもね、石垣部会の先生からはね、8月5日の石垣部会からの提言に対して具体的な回答がなく、文化庁とどのような話をしているのかさい石垣部会に公表することを拒否している現状で、観光文化交流局長の言動は特別史跡

名古屋城という文化財の管理を国から委ねられている名古屋市の姿勢としてあるまじきこと。ね、これが今までの全てなんですよ。

でね。名古屋市だけの考えだけではね、文化庁は動かない、ね。やっぱり石垣部会の人、文化庁のご意見を聞いてね。今後は進めていただきたい。

いままでこれ3年ぐらいかかってますよね。3年を取り戻すことはね、ほぼほぼ不可能だ。何が一番早くでき、そして、解体ありきではなくね。解体してしまって、あの名古屋城に何にも残らんそんな現状だけは絶対に避けるべき、そして505億というね市民との約束、これもしっかり守って行っていただきたいと思います。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：渡辺委員

渡辺義郎（自民・北区）：僕あんまりですね聞こうと思うことないんですが、中川議員がですよ中身についてほしいとおおむね私も理解をしている感じがします。

それで、やっぱり石垣部会と上手くやらないかん。石垣部会とね。これが僕は中心的なもんだが今、浅井委員も3年間ぐらい論議しとって何にもその話をですね、中身のことを言っていないとね。

だから、相当やっぱりご立腹でないかと思うんだ。一般的に聞いとって聞いとってね。

だから中川議員は一応今校正されてですよ、2年くらいだとか弁護士が目途は5年くらいだったかこういうような中身を言われたんですが、私は結果的にはその石垣部会とあんまりいいことなかったのに急にうまくなるかなあという感じをね、そっちを受けるんだ正直に言って。どういうふうな形で修復されてお願いをされるつもりか。

これ大変大事なこったから一遍聞いておかなと思っておきします。

松雄局長：おっしゃる通りでございまして、私の不穏当な発言もあのございございまして、率直に言って石垣部会の方々も当然ご立腹だろうし、そして今までの2年3年の経過がありますので、これはやはりあの修復する私どもの希望通りにいくっていうのはすぐにはまいらんだろうというふうに思っております。

ただその際のやっぱり原点はまずしっかり私も含めて謝罪をさせていただいて、今までの私どもの不適際も含めてですね、しっかり謝罪をさせていただいて関係を一から構築する以外にないというふうに思っておりますので、そこは私とそれから名古屋城のそれこそ心をつにしてですねお願いに参りたいというふうに思っております。

それができないと、次のステップに入らないということはもう市長も含めて重々わかっておりますから、礼を尽くして対応に当たりたいというふうに思っております。

渡辺義郎（自民・北区）：私多くを語りませんがね、これなかなか難しいと思うんだわ。やっぱりね。

それで、その石垣部会のその委員の方も結局は文化庁とツーツーって言うては、これを語弊かもしれませんが、その全部ね権者ですでにその石垣部会はあの文化庁と中身のことはよくお互いにやってみえるんだと思う、だからその中でこの 3 年間というものについては相当ですよ解体先行ですご立腹の中で石垣をやっぱり文化庁が遺憾で石垣をですね。よくしっかりですね修復したりあるいは補修したりいろんな形で計画を立てたやつを出せということだろうと思うんですが、やるとおっしゃるんですが、はっきり聞くとよ、あなたの局の中でやるのか、例えば名古屋市のトップが行ってですよ、一緒にまあよ、ということだから頼みますわというような、気構えあるのかどうか、こんな幼稚なことを聞けれども市長まで出て行ってしっかりとね、晴れが場場用意してやるのかどうかっていうこれちょっと一遍ききたいんだ、これを。

松雄局長：市長までお願いをして、市長トップに関係を修復したいというふうに考えております。

渡辺義郎（自民・北区）：もう一つだけね。

いつ何時、僕は早い方がいいと思うんだわなあ、これ。はっきり言って、委員会でこうしてですよ、一応中身はですね今二、三等々の方針も定まったということであれば早く行くというような姿勢がいいと思うのだが。モットーはどの程度に行くつもりなの。どうだ、この際はっきりしてください。

佐治所長：これからの先生がたとまずその謝罪から始まって日程を調整していることになるとは思いますが、できるだけ早く一月でも二月でもできるだけ早くそういった関係を修復した上でお話をしていきたいというふうに考えております。

渡辺義郎（自民・北区）：これ大事なことでねやっぱりおそらく今日のね、あの委員会もそこからインターネットで見てる方思ったかおるんじゃないかと思うんで、至急ですよ。

市民の期待は 60 数パーセントよく承知しておる。

木造復元はいいということだから、しっかりとねそこらあたりをですね真剣にですね心構えしっかりしていただいて石垣部会ともしっかり対応し文化庁にもですね、快く許可の出るような形をですねしっかり申請するよう強く要望いたしまして、質問を終わります。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：田辺委員委員

田辺雄一（公明・千種区）：私も一言言っておかなきゃいけないなと思いますのでお尋ねをしたいと思います。

浅井委員と一緒に本当にあの悲しくなったというか呆れたというか、腹が立ってきたとい

うかさむ複雑な感想を持っております。

先ほど別の委員から、局長のご感想というのが聞かれましたけども私はちょっとこれを聞いた市長の感想ってどうだったのかっていうのをお聞きしたいんですけども、市長はこれに対して何かおっしゃってましたか。どういう反応でしたかね。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：どなたが答弁されますか。松雄局長

松雄局長：すいません。昨日文化庁からの資料を論提出していただいているものを市長におみせいたしました。率直に申し上げて、大変ほっとされておりました。

それが一つ。

受けてございます。

それから、やはり石垣部会の方との関係どうしても構築をしないとなかなかあのなかなかじゃなくてうまくいかないといったようなことも認識をされて一度正直あの電話をいただいております。

石垣部会の方々にも市長からですね、それだけではやっぱり進まない部分もありますので、やっぱり自分が先頭に立って打開をしないといけないといったようなことの感想も一応対応いたしました。

田辺雄一（公明・千種区）：少し理解するのにお時間をいただきたいと思います。今の発言で今日の委員会の所管事務調査で、こういった資料として、議会の方にも提出を示すということですねマスコミの皆さんも、これで知ったところが大部分でないかと思っておりますけども。それについては、この議会に出すことについて市長から何かお言葉なりコメントなりあったんでしょうかね。今の話ではなかったのかなどうでしょう。

松雄局長：議員からの前回の委員会の中でもお尋ねをいただきましたそれから案をたくさんの方からもお尋ねをいただきましたように、やはり丁寧さを欠いているといったことについては市長も十分反省をしております、今回やはりこれを出ささせていただくということにつきましては私もこれから丁寧に議会の皆様にお諮りをしていくというふうにお約束をしましたので、市長にも丁寧にやらせていただきますと、そうしてくれといったような発言をいただいております。

田辺雄一（公明・千種区）：はいわかりました。私はこれこの文化庁からのこの資料を拝見して、やはり私は私なりに少しほっとしたというか、落ち着いたというか。何が言いたいかという、当然だと当たり前といえば当たり前であるということであってこれをしっかりここまでね、国に指摘をさせるというのは恥ずかしい限りだなということです。

これから先の未来志向で考えればいいことなんですけども、大いに反省していただきたいのはこんなことになってしまって私もびっくりしましたよ。これ見てまるであった市民の一般市民の方が、全くそのやったことがない申請を区役所に行って、はいだめここをいうふうに直してちょうだい。ここが足りない、こういうふうにしてちょうだいって言ってしょんぼりして帰ってきたような感じのねあまりにも細部にわたる指摘。あまりにも足りてないことが多い。

学芸員がいながら、こういうことで非常に恥ずかしい思いでいっぱいです一つは、これからいよいよね固定し落ち着いて進んでいく。先ほど渡辺委員もおっしゃった通り石垣部会との関係を修復し、やるべきことを粛々とやっていき前に進めていくこれで結構なんですけども。

振り返っていただきたいのは、これだけのことを文化庁にいいわせて名古屋市の行政は、大丈夫かという信頼をほとんど地に落ちてしまった。

こんな申請しないでしょ普通多分。ど素人じゃないんですから。国にここまで言わせてしまった名古屋市の行政はほぼ信頼がゼロになった。ひいて言えば、名古屋市民の信頼もゼロになった。

国側から見たときの名古屋市ってことでしょ全国紙からみた名古屋市みたいなんだと一体。あんな行政の思わせてしまって。また市民からすれば、信頼して任せてたのになんなんだと名古屋市の行政、そして市長、減税日本はということで私ね本当にこれ反省していただきたい。あの、ほっとして前に向かっとる場合じゃないんですよ。全ての責任は市長にあるんです。

議会が、議会がというと語弊があるのを願うから我々が私どもの方がもう議会として、天守の復元に対して賛成をして、今まで見守ってきたのは、とりもなおさず、市長が信用して行政を信用しておったわけですけども、心のどっかにはね大丈夫かなこんな鵜飼委員じゃないですけど急普請でこんなやり方でいいんだらうかという気持ちを持ちながらも、ちゃんとしてくれるだろうという思いで見守ってきたところこんなふうになってしまって。結局一周回って、本来だったらこういう事やってからの申請じゃないですか。

手順がね全部バラめちゃくちゃなんですよ。

普通がしかるべき調査をしてね、日程もきちっと固めて、そして議会に諮って契約をするんです。

どこの誰が議会委員を強引に通して契約しちゃってるから、期間はわかりません。

調査もまだ足りてません。これは明らかに先ほど局長の反省と言っていたけども大きな齟齬があったんじゃないですか。いかがですか。

松雄局長：言い訳をいたしません。その通りだというふうに思っております。

それから今回文化庁も、ホットしたという言葉を使いましたけれども、助け舟を最後に助け舟を出していただいたというふうに私も本当に思います。

恥ずかしいことだと思う。いうふうに思いますので言葉が見つかりませんが、とりあえず文化庁からも、助けをいただいたもんですからもう我々とする、これに向かって全精力を上げる以外市民の皆様あるいは議会の皆様の信頼を勝ち得る方法がないもんですからとにかく観光文化交流局の職員一同あの邁進をさせていただきたいと、もうそれ以上のものはありませんので、おっしゃる通りでございます。

田辺雄一（公明・千種区）：やはりもう一言だけ言うておきますけども。

本来の手順であるそもそも私一番最初のころ議論をした委員でしたから知っていますけども、皆さんがたは本丸御殿が再建になって、そして一定、観光客というものが落ち着いた段階で、天守の木造化をしていくっていうのは、材木の調達、それから宮大工といわれる木造の建築のね様々な職人の調達が出来る時期において木造天守っていうのは考えていたはずなんだ。だからあるいは言うて切つてこないけどもそその方向にのっとっていけば市長めちやくちにならなければ石垣をきちっと修復したうえで天守を載せていく着手できたはずであって

先程弁護士のご意見を表明させていただいたけれど最初の段階で順番が逆なのでできませんといった業者さんがいた

う思っていた業者さんがいたかもしれないという事実をあるので、なかなかその範囲を出てはいかんなんていうことをおっしゃったけれどもそれをすると袋小路でしょう。

はっきり言って、石垣やってから天守が普通なんですよやっぱり。

とするならばあなたがたはこの袋小路をきちっとしたそう修復をしていくようなことをするのであれば、しかるべき事業者というのがあるはずだそれが、今熊本の方で崩れた石垣の修復をしてるけどもね、あそこは確か大林組さんが取るってるんだけどもねいろんなところがいろんな力を出し合って、国の財産というべきものを作っていこうということで1団結しちゃってるわけですよ。

そういうあらゆる手を尽くして本来あるべき名古屋城というものを考えていく契機にするのはここしかないと思う。ということを一言言うておきたい。

もう一つは、市長に対してきちっと議会にね。もう様々の心配を掛けたという。

迷惑かけたとかねいろんなことを言わないけれども心配をかけてしまっているという事実を、本当に真摯に受けとめて説明とそのことに対する謝罪をしていただきたい。

これ本来は委員長がね仕切つてやるべきことですよ。

ところがこのうちの委員長それはできないから、2022が飛んじやったときもね。

あなたがたも言うままになって我々に対する説明責任を一切果たさせようとしなかったような委員長だから、そこには期待しないけれども、局長の方から市長にそれを伝えていただいて、我々もやぶさかじゃないんで。

一緒にやっっていこうという気持ちがあるならば、それはわかってもらう努力もしないししていただきたいということを市長に伝えて、そういう機会をぜひ作っていただきたいと思

いますが、いかがでしょうか。

松雄局長：市長にしっかり伝えて、今委員がおっしゃられたようなことができるような形で取り計りたいと思います。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：鶴飼委員。

うかい春美（民主・中村区）：今まで中川委員、渡辺委員、浅井委員そしてまた田辺委員から様々ご指摘があり私も本当に同じ思いで、この説明資料を読ませていただいたときはこれもか、あれもか、それもか。こんなこと当たり前じゃないかとそう思ってもう恥ずかしいという言葉が使われました。がっかりしたと本当に市民の皆さんに申し訳ないなとそう思ってしまった。

で全部お話出てます。先ほど申しあげましたが、当たり前実際にやるべきことが明確になったとやるべきことをやらなければずっと継続になるんだと、木造復元を追加ものとして指摘されましたと局長さんおっしゃいましたけれども、やるべきことをやらなければ、当たり前のことですよねそんなことはね、それから実際やるべきことが明確になりましたって、もう本当に先ほど田辺委員がおっしゃっていたように申請するまでにやらなければならないことばかりなんですよ。

そんなことを今改めて、文化庁から言っていたから石垣から言っていたからわかりましたというのは、本当に恥ずかしいということ一言でございます。

そして、まあ何もかもですね今まで 3 年間ずっと継続審議にもなりながらもこの議会で本当に真剣に話し合ってきたくださいました。

私はこの 3 年間で初めてのケースでございますので、本当にあのインターネットとか記録とかで見せていただいているいろいろな細かいことを心配心配しながら 2022 年に 505 億でお約束をして、それが本当にできるのかどうか疑心暗鬼。その連続であったんですけれども。こんな状況になったとそれも全て。これもすべて田辺委員が先ほどおっしゃられましたけれども、名古屋城木造天守閣再建ありきこと一つのために強引に進めてきたそのことは、主張してきた市長の責任は本当に大きいと思っています。

先ほどおっしゃったように、議会への謝罪説明当たり前のことなんですけども、もっと当たり前のことは市民に前にもお話ししましたが、市民に対してもっときちんと説明すべきだこの前のときにはこの名古屋城がこの現状変更許可申請して申請が通ったならばじゃ木造天守閣はいつ許可されて、そして、その間、名古屋城がない状態がどれだけ続くかわかりませんよと、そういったこともちゃんと市民に説明するべきですよとお話ししました。

これでこういった一つの転機を迎えました。

市民に対して、ちょっと厳しい言葉で言えばこれは名古屋の行政の失態ですね、市長の失態ですよ。厳しい言葉で言わせていただきました。ではこのことをどのように市民に対し

てご説明申し上げ、そしてご理解いただくか、そのことをお答えいただきたいと存じます。

佐治所長：鵜飼委員ご指摘の通りですね。

今回のその一連の経緯から謝罪、今後の展望につきまして、できるだけ早い段階で市民につまびらかに説明できるような機会を設けてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

うかい春美（民主・中村区）：いつもおっしゃるのが、この間の市民への現在の天守閣がなくなってしまった後のことっていうなこともできるだけ早くというような言葉だったか忘れましたがやりますというような話だったんですが一向になされていない状況もあります。できるだけ早くというのはいつを想定していらっしゃいますか。どのような方法で。

佐治所長：今回のこの一連の事態は本当に大きな転機だと考えております。年内には実施したいというふうに考えております。

うかい春美（民主・中村区）：どのような方法で市民の皆様にご説明。そして、お詫び申し上げるといのは、そしてまたこれからの展望もきちんと話さなければならぬと思うんですよ。

こんなことで長引いてしまいました。そしてあるいは、先ほど申しましたね。

2022年のこともありますしね。

申し訳ありませんでしたでも、名古屋の皆さんの信頼をして全国にも国にも、名古屋の信頼を取り戻すために、こういうふうこれからやっていきますというようなことを示さなきゃいけないと思うんですが。どういう方法で示しますか。

佐治所長：今年度もですね年明けに予定しておりました市民説明会というのがございます。それ前倒しでやる形でですね、この間の経緯でありますとか、我々する考え方の不備であつた点、謝罪から今後の展望につきまして細かく説明させていただくことを考えております。

うかい春美（民主・中村区）：それはあれですか。テレビですか。新聞ですか。それとも、皆さんの中に入って行ってタウンミーティングなどもありますね。そういうところでやるんですか。どのような方法でやるんですか、市民の皆さんにわかりやすくたくさんの皆さんに説明。そのお詫びが行き届くようにするためには、どうするんですか？

佐治所長：できるだけ多くの方に周知をしっかりとできて、できるだけ多くの方が参加でき

る場所を選んで開催していきたいというふうに考えております。
具体的なことについては今度詰めてまいります。

うかい春美（民主・中村区）：その場にはぜひですね、この名古屋城木造復元を、天守の木造復元しますというときには、市長出て行かれましたね。

タウンミーティングね、それぞれのところでご説明されましたね。

ぜひですね、局だけではなく局長だけではなくですね先ほどの話もございますようにやっぱり市長も出ていただいて、そして市民の皆さんの生の声を聞いていただく。

木造復元頑張ってね。いいよ、やってくださいよ。

2022年なんていってなかったんだけどっていう人がいらっしやいますよね

木造復元はいい。でも今のこの現天守閣この素晴らしい名古屋のシンボル、名古屋市民のシンボル何故あれが出来上がってきたのか、今もまだ市民の皆さんの誇りなのかということなども含めながら、きちんとした説明とそしてお詫びをしていただきたい。

それがまず第一歩であるというふうに思っています。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：江上委員

江上博之（共産・中川区）：まず今、市民への説明会とありましたが、私は当然。

最低でも16行政区、本当は支所まで含めて欲しいんだけど、その位のつもりでやらないといけないと思いますがいかがですか。

服部主幹：先ほど所長が説明差し上げましたけれども市民向け説明会につきましては平成29年度以来3ヶ年で16区を回るような段取りでやらせていただいています。各年5、6ということになりますけれども、偏ることがないようにですね近隣の区からもお越しいただけるような場所、それから平日は夜間、土、日は昼間と言って仕事帰り、もしくは休みの昼間の時間になるべく多くの方にお越しいただけるような枠組みで実施をしていきたいと考えております。以上でございます。

江上博之（共産・中川区）：今まで皆さんがやってきた市民説明会、私も参加させていただきましたけれども、2022年12月完成のために何をやるかと。この事業の説明会。

市民の皆さんに声を聞くと、例えば先ほどから60数パーセント、木造化と言われているけれども、これ元々市政案件の時には7000人余の方のアンケートで40%の方は期限選ばずに木造化と。あと20%ぐらいが市長の提案、当時は2020年だと思いますけどね、市長の提案それで60%と言われると思いますけれども、市長提案やっぱ20%なんですよ。

そして耐震補強等、ここには40%しか持ちませんよなんていうね、とんでもない言葉で書いてありましたけれども、それでも25%ぐらいですかね、そういう声があった。そんな声

を聞いた以降の市民の声をきくと、具体的にその場がなかったんです。
今回は期限がもうなくなりましたと、言ってみれば事業説明ではなくて、率直に市民の声をきくということになる話の場合になるわけですから、今の順番でどうこうということではなくて、ここできちっとやることは私は今まで言われてきたことの姿勢を示すことじゃないかと思えますけどどうですか。
3年間ですか。

服部主幹：委員のご指摘も踏まえまして、今年度の実施予定区は6区でございましたけれども今後の調整次第ではございますができるだけの区で開催を考えてまいりたいと思います。

江上博之（共産・中川区）：先ほど年内と言われたわけで年内16区。
いうのは大変かもしれませんから年内とは言わずに年度内としてもですね16区、最低でもやらないと逆にけじめにならないと思います。皆さんも今までやってきたことをね、見てるとなんか言ってるんだけど結局は中途半端で終わってるんです。
ということから言うとそれだけ指摘しておきます。
その上で、先ほど資料2についてお聞かせ願います。

私、目新しい話は一つでした。
4ページの天守台石垣の4月については空隙石垣調査は実施されていないとのことであるがこれらの石垣についても調査が必要であると考えられると。
これは新しい話かなと思いましたがそれ以外は聞いた話でした。
どこで聞いたかという石垣部会で聞きました。
ただ石垣部会の方々は特別史跡の石垣の保存方針について話をしてみえるから木造復元のことについては当然文化庁がいったことは触れていないですが、木造復元以外のことはみんな石垣部会で触れてきたことばかりだと私は思いますがそういう理解でいいですか。

村木副所長：今回ご指摘いただいたことの多くが石垣部会でご指摘いただいていることというふうに理解しております。

江上博之（共産・中川区）：例えば後でも聞きますけれども天守台北側の孕みについて皆さんは大きな空隙はない。いや石垣は栗石もない見えないから空隙がある。
これでいつも対立してた。まさにあのなんていうのか認識不足とか。間違いとかそういうのじゃないですよ。対立ですよ。こんなことが僕は有識者を集めた場の中で当局とやるものかなと思ったぐらいのものでした。
じゃあ何故皆さんがそこまで強気に石垣部会という専門家の方の声もほかっておいてやられたのか、その理由はどこにあるんですか。

村木副所長：はい私どもで調査を一通りはやってきて参りましたので、その調査に基づいて確実に申し上げられるところにつきましては、石垣部会の先生方に対しても調査結果としてご報告したというところがございます。

その点につきまして先生方とは意見が異なるところがあったかと思いますが、そこにつきましては学術的に議論するという趣旨で出させていただいたところがございます。

それ以外の点につきましては私どものですね経験不足等があつて、先生方の石垣部会の先生方の期待にお応えできなかったところがあるといったところも事実でございます。

江上博之（共産・中川区）：そんな程度ですかね。

皆さん解体申請のときにどういう申請書を出されたんですか。

私、概要でしか知りませんが、最後に書いてありました。石垣部会の皆さんからは反対の声をいただいているって書いてますよ。そこまで書いた。それでも申請して通ると思つて見えるから出したと思うんです。その根拠は何だったんですか。

そこを僕は聞きたい。全く失礼なんですよ石垣部会の人には。にもかかわらず出してしてるといふのがどうしてなのかその理由を聞きたい。

村木副所長：解体申請を提出するときにはですね私どもといたしましては現天守閣の耐震性度が低いといったところがございますので、そういったことを解消するためにはですね現天守閣の解体必要であるとその当時判断して出させていただきました。

江上博之（共産・中川区）：だから回答になってないでしょ。

技術的のところも今答弁だけでもそれでいいですか。そんな回答じゃないでしょ。

村木副所長：石垣の部分に関しましては考古学的な調査というのが私共がやったところまでに限られているというような制約があるというところは承知しておつたんですけれども、それに加えて工学的な検討を当時行いましたので、それによって現状変更の許可がいただけるというふうに認識が甘かつたというところがございます。

江上博之（共産・中川区）：なかなか責任ある方答えないけどもね。

例えば今回の文化庁の指摘に、軽微であるという言葉、こういうことをあんたたちは言っているけれどそんなことじゃないでしょうと。

そんなことを書いたのは実は石垣部会の発言の中で解体申請の中に石垣部会からこういう声をいただいている中の言葉が軽微ですよ、そうじゃないですか、ということはわかつて出してるんですよ。

わかつて出してる以上は何か根拠はあるんでしょうと、その根拠は何ですかと聞いているん

です。

佐治所長：確かに石垣部会との議論の中で市の方針に反対するというかそういったその意見書を付け足しことは事実でございます。

ただ、私どもとしましては当時のできる限りの調査を行いまして、またそのデータなんかも揃えましてですね、工学的な判断で文化庁の方に今回の改体申請につきましてご理解いただけるというそういう判断のもとに申請を出したというところでございます。

江上博之（共産・中川区）：私はある程度回答がこの前の石垣部会の場合であったと思うんです。実は服部所長がなんか強気な発言して見えた、聞いてると対立して見えた。

その時にいみじくも言われたのは完成期限が2022年は表現は元号を使ってみたかわからんけどね。2022年ということ名古屋市がが決めている以上はそういうことを言わしていただきますと、完成期限がが2022年にある限りはそういう発言ですということは私は服部所長が言われたそういう記憶はありますがそれは間違いですか。

村木副所長：記憶になりますけれども木造復元ありきというようなことを服部所長が申し上げたというのは記憶しておりますけれども、2022年ということまで申し上げたかどうかちょっと今ですねわかりかねます。

江上博之（共産・中川区）：そうしましたらね、強気の根拠は木造復元ありきということだから、強気になっていたとそういうふうに私は理解するんだけどそういうことでいいですか。

村木副所長：はい市の計画、本市の計画というのがございますのでまずそれに基づいて、石垣の方も進めていくということをお前提としておった発言だというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：ですから強気という言葉の中にはね石垣部会が何を言おうと2022年の木造復元ということが至上命令だからこれをやってきた。しかし今回2022年は省きましたよと。ただし木造復元を省いているわけではありませんということで、次の質問に移っていきたいと思います。

それで、今回私はあの資料要求しまして、資料要求の中でお聞きしておきたいのは一致していない点で本市は大きな空洞がないと、そしたら。

空洞はあると認めてるのかなとも読めるんです。石垣部会は空洞があると言っているこれ一致していないのか、ある大きな空洞があると言うふうに石垣部会は言ってるわけじゃないんです。だからここで空洞があるなしでというと、本市は空洞はあるかもしれないという認識は持って見るわけですか。

村木副所長：先ほどご説明申し上げましたけれども、レーダー探査の結果でデータ自体が 5 m 幅でピッチでやっておりますのでそういった制約がある前提ではございますけれども、基本的には裏にある栗石のゆるみはあるけれども空隙として認められる、空間として認められるものはないというのが今の時点の判断でございます。

江上博之（共産・中川区）：例えば今のね、現時点でね、答弁されるなら石垣部会の声を尊重すると言ってみるんでしょ。

言ってみるなら石垣部会の意見に反するような言い方はやめといた方がいいと思うんですよ、私は。大きな空洞がないと思っているけれども、例えば 5 メーター間隔のレーザーではまずいからもっと細かくやれと言ってみるわけでしょ。

それやってみないとわかりませんかかねそういうことだったらわかるわけじゃないんです。石垣部会尊重してますよという言い方と、今の答弁ではねそれでもやはり石垣部会の意見とは違いましょとしか聞こえないんです私には、そうじゃないですか。

村木副所長：一致していない点として掲げさせていただいたのはあの本市の主張というのは私説明させていただきましたけれども、先ほど江上委員ご指摘の通り、文化庁からまだ調査が足りないと検討が不足であるというところも指摘もいただいておりますので、今後調査必要な調査、どのような調査を行うかは石垣部会の先生方と相談した上で最終的な認識を合わせるということが重要だというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：それで今その孕みの部分さらに必要だとか、先ほどの新たな天守台以外の石垣についてもレーダー調査ですか空隙の調査が必要だとこれ新たに現状変更申請をしなくちゃいけないということになるわけですか。

村木副所長：やり方にもよると思いますけれども、例えばまた足場を架けるとかですねそういう方法とることになりましたら、現状変更許可申請が必要になります。

江上博之（共産・中川区）：それでですね、これによって工事そのものが非解体云々という書き方をして見えるけれどもこれ結果次第ではですね、この工事をやらなくちゃいけない。これは応急的な処置ではないと私には思いますけどそういう場合にはまた新たな修復ということで事態が変わってくると思いますがいかがですか。

村木副所長：これから調査をしてまいりますので、その調査の結果を踏まえまして石垣部会の先生方と相談してどのような処置が必要なのかというようなところを決定していきたいというふうに考えております。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：江上委員に申し上げたいんですが始まってちょっと 2 時間以上経つので、暫時休憩を入れたいと思うんですが、よろしいですか。

江上博之（共産・中川区）：いいですよ。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：ではこの場合暫時休憩したいと存じますがいかがでしょうか。

はいご異議なしと認め暫時休憩をいたします。

再開は 13 時半でお願いをいたします。